こんにちは、
日本共産党井上けんじです

日本共産党南地区委員会☎ 371-9164 自宅☎（FAX 兼用）６９１－３３２３
日本共産党京都市会議員団 ☎２２２－３７２８ FAX 211-2130 '16 年 11 月 27 日号
市会議員団ホームページ http://web.kyoto-inet.or.jp/org/cpgkyoto/ E-mail cpgkyoto@mbox.kyoto-inet.or.jp

政府各省との折衝に取組み、大きな成果
＝党市会議員団の諸活動の一環として＝

16日、党市会議員団として東京へ行き、政府との折衝に取り組みました。直接、要求の実現を求めるというよりも（これは、こくた恵二衆院議員など国会議員団が頑張っています）、制度の解釈などについての聞き取り＝折衝という形です（写真左）。国の考えを、京都市でも生かそうとの趣旨です。主な項目について紹介します。

※ ※

◎来年度から、介護保険の「要支援１・２」の人たちへの、ヘルパー派遣とデイサービス通所が、時間が減らされたり「素人ヘルパー」に代わったり等、後退させられます。しかし本人が、「現行相当のサービス」を希望する場合、「不服申立てができる」との、この日の厚労省の回答でした。また、国が従来通りの費用負担を減らしても、「その分を京都市が補填してもよい」との回答も得ました。

民間の事業者の皆さんが、政府の制度改悪に負けず、現場から「現行相当」を貫かれることが期待されます。また京都市に「補填」させる運動が必要との課題も明らかになりました。

※ ※

◎「民泊」について、市では、井上けんじ議員が「従業者が居なければならない」との答弁を得ていますが、政府は、今春から「10人未満の宿泊施設は居なくても可」と決めています。しかし、折衝の結果、この政府の決定は単なる「通達」で、市が従わなければならない義務はないことが明らかになりました。

※ ※

◎市と「京セラ」とで、市美術館に同社の名前を付ける＝命名権契約が、議会の関与抜きに市長の判断だけで結ばれた（50年・50億円）ことが問題になっています（市長は議会議決は不要との立場）。これについて、総務省は「新たに、議会で決めるべき事項として議会で決めることは可能」との回答でした。つまり、市長がどう言い張ろうと、議会が自律的に「命名権は議会の議決が必要」と決めればいいわけです。アトは他党の姿勢次第だということになります。

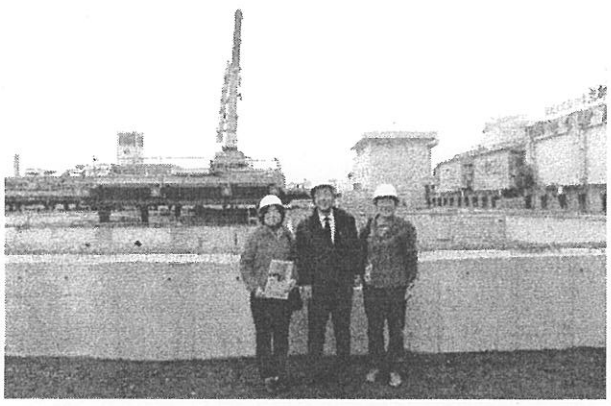

公共事業の現場を訪問・調査

14日、労働組合の京建労さんなどと一緒に、公共工事の現場を訪問。元請け企業や下請け労働者から、話をお聞きし、入札のあり方や労働者の賃金労働条件などについて調査しました。市議団から、井上議員を含む３人が参加しました（南区にある牛肉豚肉の第二市場を訪問）。

社会保障を守ろうと、集会とパレード（11／20）

予算要求懇談会

11日、党市議団主催、市政報告と合わせ、予算要求懇談会を開きました。市議団として、近日、来年度予算編成にあたっての要求書を、市長宛て、提出の予定ですが、その要求書に、市民団体の皆さんの要望を採り入れ、反映させようと、開いたものです。

『乗るたび負担』でどうなる?!

敬老乗車証「家計簿」 調査結果の報告集会

日時：12月3日（土）午後1時30分～
場所：ラボール京都 第1会議室（四条御前）

●主なプログラム
・敬老乗車証「家計簿」調査結果（中間）について
・市議会の論戦の報告
・仮ら冬の取り組みについて
・意見の交換